

仕様書

1 委託件名

2017年国際会議統計調査業務委託

2 目的と概要

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）が、JNTO（日本政府観光局）、UIA（国際団体連合：Union of International Associations）及びICCA（国際会議協会：International Congress and Convention Association）がそれぞれ発表する「JNTO国際会議統計」、「UIA国際会議統計」及び「ICCA国際会議統計」へ報告する資料を作成するため、平成29年1月～12月の間に東京都内で開催された（一部予定含む）国際会議について、会議主催者及び開催施設等に対し調査を行う。

3 契約期間

契約締結日の翌日から平成30年3月31日まで

4 履行場所

TCVBの指定する場所

5 調査対象

統計調査対象となる国際会議は平成29年1月～12月に開催されたものであり、且つ以下の3種類の基準を満たすものとする。

※以下調査基準は例年に準じたものであり、JNTOより提示される基準によっては変更が生じる可能性がある。その際には調査内容・手法について別途協議するものとする。

①JNTO統計基準

・国際機関・国際団体（各国支部を含む）又は国家機関・国内団体（各々の定義が明確ではないため民間企業以外は全て）が主催する会議で、東京都内で開催されたもののうち、以下の条件をすべて満たすもの。

- (1)参加者総数： 50名以上
- (2)参加国数： 日本を含む3カ国以上
- (3)開催期間： 1日以上

②UIA統計基準

・国際機関・国際団体*（各国支部を含む）の本部が主催又は共催した会議で、東京都内で開催されたもののうち、以下の条件をすべて満たすもの。

- (1)参加者総数： 50名以上
- (2)参加国数： 日本を含む3カ国以上
- (3)開催期間： 1日以上

・国内団体もしくは国際団体支部等が主催した会議、又は国際機関・国際団体が後援した会議で、東京都内で開催されたもののうち、以下の条件をすべて満たすもの。

- (1)参加者総数： 300名以上
- (2)参加国数： 日本を含む5カ国以上
- (3)開催期間： 3日以上
- (4)開催国以外からの参加者が、少なくとも総参加者の40%

※「国際機関・国際団体」とは、UIAのリストに登録されている団体を指す。

③ICCA統計基準

・国際機関・国際団体（各国支部を含む）又は国家機関・国内団体（各々の定義が明確ではないため民間企業以外は全て）が主催する会議で、東京都内で開催されたもののうち、以下の条件をすべて満たすもの。

- (1)参加者総数： 50名以上
- (2)開催期間： 定期的に行われているもの（1回のみ開催した会議は省く）
- (3)開催国について： 日本を含む3カ国以上で会議のローテーションがあるもの（2カ国間会議は除く）

6 調査項目

対象となる国際会議について、それぞれ以下の項目を調査し、データ入力する。（以下の詳細情報は、別紙2に準ずる）

- (1)会議情報の公開の可否
- (2)会議名（日本語及び英語）
- (3)分野
- (4)開催期日／開催日数
- (5)開催会場／開催都市
- (6)参加国数
- (7)参加人数（外国人参加者／国内参加者／総数）
- (8)国内受入団体概要（日本語及び英語）
（団体名／所在地／TEL／FAX／Email／責任者名）
- (9)海外主催者名（国内受入団体の上部団体として存在する場合）
- (10)展示会併催の有無
- (11)会議ホームページ（日本語及び英語。日本語ページはサイトがある場合のみ）

7 納品件数

800件程度

※5の調査対象において該当会議が重複した場合でも1件とする。

※6の調査項目すべての情報が揃っているものを1件と数える。

参考：2015年実績数 JNT0統計583件／ICCA統計80件／UIA統計249件

8 委託業務内容

- (1) 調査体制の提示

調査開始前に、実務（調査業務）担当者名とともに、調査体制を示すこと。

(2) 納品件数分の国際会議開催調査

納品件数分を満たすため、調査項目（「2017年国際会議統計調査表（別紙1）」参照）について、以下の2つの調査を行う。

①TCVBから提供する 定点観測結果の精査・再調査

TCVBが年2回（7月・10月前後）、都内コンベンション施設や関連企業に対して、該当施設における国際会議の実施実績を提出依頼して収集したリスト内容に対し、情報を精査し、実施内容詳細を追加調査するもの。（約450件程度）

※リストには調査項目の一部が入力されており、重複も含む。

②その他国際会議の調査

ウェブサイト、新聞など有効な手段を用いて国際会議の調査を行い、詳細を主催者側に確認するもの。

尚、調査にあたっては、以下の手段を用いて、調査項目をすべて満たすよう調査すること。

ア) ウェブサイトによる調査

イ) メールによる国際会議主催者等への調査

ウ) メールによる調査に対して回答のない国際会議主催者等への電話による調査

エ) 上記①、②の調査による会議案件の重複確認調査

調査の裏付けとして各会議の調査項目が掲載されたウェブサイトページ等を翌年の9月末までデータ保存すること。また、毎週の調査件数について、TCVBに随時報告すること。

(3) データベースの作成及び報告

以下の各時点（予定）までに(1)にて調査済みの国際会議開催実績情報を「2017年国際会議統計調査表（別紙1）」に入力し、TCVBに提出及び報告を行うこと。

平成29年6月～10月 月1回（毎月末）

平成29年11月 月2回（11月中旬および月末）

平成29年12月～平成30年3月 週1回（毎週月曜日）

(4) 納品

以下の期日に「2017年国際会議統計調査表（別紙1）」のEXCEL（データ）を納品すること。なお、納品後、TCVBの指示に基づきデータ修正等の業務等を行うこと。

平成29年11月上旬 「2017年国際会議統計調査表（別紙1）」第1次納品

*UIA・ICCA基準対象分

平成29年12月下旬 「2017年国際会議統計調査表（別紙1）」完成データ納品

*UIA・ICCA基準対象分

平成30年3月上旬 裏付けデータも含む総データ納品 *JNTO基準対象分含む

9 全体スケジュール（予定）

契約確定日の翌日

調査体制の提出および調査開始

平成29年6月～

調査進捗状況の報告

TCVBより定点観測データを適宜提供

平成29年11月上旬	UIA・ICCA基準対象分第1次納品
平成29年12月下旬	UIA・ICCA基準対象分完成データ納品
平成30年 2月	TCVBおよびJNT0によるデータのチェック 委託業者による再調査を基にした加筆・修正等
平成30年 3月上旬	JNT0基準対象分を含む総データ納品
平成30年 3月31日（木）	業務完了

10 委託事項の遵守・守秘義務

- (1) 受託者は、本契約業務の実施に当たって、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。
- (2) 受託者は、本契約の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。

11 個人情報の保護

- (1) 受託者は、本契約の履行にあたり、TCVBの保有する個人情報の取扱いについては、別紙3「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。
- (2) 受託者は、本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、前記「個人情報に関する特記事項」の規定に準じて、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

12 その他

- (1) TCVBが必要と認めるときは、受託者と協議の上、この契約の内容を変更することができる。
- (2) 受託者は、業務の詳細について、財団の担当者及び関係者と十分な打ち合わせを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 本仕様書で不明な事項及び疑義がある場合は、財団と事前に協議すること。
- (4) 契約満了後に本調査内容についての確認及び情報提供の依頼があった際には、契約期間終了後においても速やかに行われること。
- (5) 契約金額には上記(4)に関わる費用が含まれるものとする。
- (6) 事故等が発生した場合は、直ちに財団へ連絡後、速やかにこれを処理し書面で報告を行うこと。
- (7) 受託者が良好な履行を行ったと財団が判断する場合、履行期間については1年間を単位として、財団は最大2回の契約更改ができるものとする。ただし、平成29年度以降の本事業の実施や規模については、契約期間内に別途提示することとする。
- (8) 財団が必要と認めるときは、受託者と協議の上、本契約の内容を変更することができる。

添付資料

- 別紙1 「2017年国際会議統計調査票」
別紙2 （参考）「2016年国際会議統計調査について（抜粋）」（JNT0より）

※「2017年国際会議統計調査について」（平成29年7月頃JNT0より配布予定）については、入手次第、TCVBから委託業者へ提供する。

別紙3 個人情報に関する特記事項

連絡先：公益財団法人 東京観光財団 コンベンション事業部
担当：曾根・河島
電話：03-5579-2684 / FAX：03-5579-2685
Email：sone@tcvb.or.jp